

【表紙】

| | |
|--------------------------------|--|
| 【発行登録番号】 | 30—投法人1 |
| 【提出書類】 | 発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年10月19日 |
| 【発行者名】 | フロンティア不動産投資法人 |
| 【代表者の役職氏名】 | 執行役員 岩藤 孝雄 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区銀座六丁目8番7号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社 取締役財務部長 岩本 貴志 |
| 【電話番号】 | 03-3289-0440 |
| 【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】 | フロンティア不動産投資法人 |
| 【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】 | 投資法人債券（短期投資法人債を除く。） |
| 【発行予定期間】 | この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2018年10月29日）から2年を経過する日（2020年10月28日）まで |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額100,000百万円 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

該当事項はありません。

第2【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

第3【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

(1)【銘柄】

未定

(2)【投資法人債券の形態等】

未定

(3)【引受け等の概要】

未定

(4)【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

(5)【振替機関に関する事項】

未定

(6)【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 2004年6月16日

登録番号 関東財務局長第27号

(7)【手取金の使途】

特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第2条第1項における意味を有します。）の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債（短期投資法人債を含みます。）の償還資金、敷金及び保証金の返還資金、修繕等の支払資金、分配金の支払資金、運転資金等に充当する予定です。

(8)【その他】

未定

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）（以下「金融商品取引法」といいます。）第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

| | |
|----------------------------------|--------------------------|
| 計算期間第28期（自2018年1月1日至2018年6月30日） | 2018年9月26日関東財務局長に提出 |
| 計算期間第29期（自2018年7月1日至2018年12月31日） | 2019年4月1日までに関東財務局長に提出予定 |
| 計算期間第30期（自2019年1月1日至2019年6月30日） | 2019年9月30日までに関東財務局長に提出予定 |
| 計算期間第31期（自2019年7月1日至2019年12月31日） | 2020年3月31日までに関東財務局長に提出予定 |
| 計算期間第32期（自2020年1月1日至2020年6月30日） | 2020年9月30日までに関東財務局長に提出予定 |

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2018年10月19日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）第29条第1項及び同条第2項第2号に基づき、臨時報告書を2018年10月2日に関東財務局長に提出

第2【参照書類を縦覧に供している場所】

フロンティア不動産投資法人 本店
（東京都中央区銀座六丁目8番7号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）